

## ワンストップ特例申請書の提出について

このたびは、池田市へ寄附いただき、誠にありがとうございました。

ワンストップ特例制度をご希望される方は、同封しております「ワンストップ特例申請書の記入と添付書類について」をご一読いただき、別紙申請書の内容について確認後、チェック及び必要書類を添付のうえ、**寄附をした年の翌年 1 月 10 日必着**（変更届も同じ）で池田市にご提出ください。提出されない場合、ワンストップ特例は適用されませんので、ご注意ください。

※ご自身で申請書をダウンロードしてお送りいただいた場合でもこの書類を発送しております。その場合は同封のワンストップ申請書は破棄していただけますと幸いです。

### 【ご注意ください】

確定申告をする方や 6 団体以上にワンストップ特例を申請する方などは、特例が適用されませんので、ワンストップ特例申請の提出は必要ありません。

（ワンストップ特例申請をしても適用されない場合）

- ・ 医療費控除の申告などのため、確定申告をした、又は住民税の申告をした
- ・ 6 団体以上にワンストップ特例を申請した
- ・ 寄附した翌年の1月1日の住所地が申請書に記載された市町村ではなくなったにもかかわらず、変更の届出がされていない

※「書類不備」及び「ワンストップ特例受付完了通知」については、寄附申込時に登録されたメールアドレスへ、以下のメールアドレスより連絡をさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

【メールアドレス：osaka-ikedacity@do-furusato.com】

※ 書類不備の場合は、ワンストップ特例は適用されませんので、不備の連絡があった場合には、できるだけ早く返送いただきますようお願いいたします。

ワンストップ特例が適用されなくなった方が、ふるさと納税に係る寄附金控除を受けるためには、確定申告において、ふるさと納税に係る寄附金を申告する必要があります。

### 【マイページのご案内】



自治体マイページでは、寄附の状況確認や各種手続きが可能です。

<https://nypg.jp/>

### 【問い合わせ先】

〒563-8666

大阪府池田市城南1丁目1番1号

池田市役所 市民活動部 商工振興課

TEL: 072-754-7005 FAX 072-752-6680

E-mail: furusato-ikedacity@city.iked.osaka.jp

※本書類は提出不要です

# ワンストップ特例申請書と確認書類の添付について

太枠内の記載内容に誤りがないかをご確認ください。  
誤りがある場合は、二重線を引き、正しい内容を記載してください。

該当寄附の申請書を既にご提出済みの場合は、  
ご提出いただく必要はございません。

自治体名をご確認ください。

※印字されている内容に誤りがないか確認し、違ふ場合は二重線で消し、訂正してご使用ください。

|   |          |          |              |
|---|----------|----------|--------------|
| 提出日 令和 年 月 日                                      | ふるさと市長 職 | 整理番号     | 202006029130 |
| 住所<br>〒810-0000<br>福岡県 天神通<br>福岡市中央区 天神通<br>0-0-0 | フリガナ     | マフシヤ タロウ | 氏名           |
| 電話番号 08012345678                                  | 個人番号     | 性別       | 男            |
|   | 生年月日     |          | 昭和43年5月1日    |

押印は不要です。

個人番号(12桁)をご記入ください。

令和4年4月1日以降のご寄附の場合は性別欄のご記入は不要です。

寄附をした翌年1月1日時点の住民税課税住所が記載されていることをご確認ください。  
内容に間違いがあった場合は訂正箇所二重線を引いて訂正してください。  
※1 この修正による、返礼品の配送先変更や書類の送付先変更はお受けできませんのでご注意ください。  
返礼品の配送先変更や書類の送付先変更をご希望の方は、別途ご連絡ください。  
※2 記載された住所の市町村に対し、自治体から税額控除のために通知を行います。

|             |         |
|-------------|---------|
| 寄附年月日       | 寄附金額    |
| 令和00年00月00日 | 10,000円 |

2. 申告の特例の適用に関する事項  
申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみ行うことができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する条件に該当する者である

確定申告をされない方はチェックをお願いします。

寄附をした自治体が5自治体以内の方はチェックをお願いします。

下記書類が確認できるように、コピーして、貼り付けてください。

※重ならないように四隅をテープで固定してください。  
※確認書類の氏名・住所・生年

確認書類は両方とも必要です。

|   |   |
|---|---|
| ① 個人番号確認書類<br>マイナンバーカード(裏面)<br>※個人番号のある面<br>マイナンバーカードをお持ちでない場合は↓<br>マイナンバー通知カード<br>※通知カードの氏名、住所等が住民票の記載事項と一致しない場合は、マイナンバー通知カードは個人番号確認書類としてご利用できません。<br>・個人番号が記載された住民票<br>上記いずれかのコピー | ② 本人確認書類<br>・マイナンバーカード(表面)<br>・運転免許証<br>・パスポート<br>・身体障害者手帳(カード型)<br>・精神障害者保健福祉手帳<br>・療育手帳(カード型) ・在留カード<br>・特別永住者証明書<br>上記いずれかの顔写真付き書類のコピー<br>※上記をお持ちでない場合は、別紙説明書をご確認の上、必要書類をコピーして貼り付けてください。 |
|---|---|

個人番号(12桁)の記載がある書類のコピーを添付してください。

本人確認ができる書類のコピーを添付してください。

※寄附をした年の 翌年1月10日(必着)までにご提出ください。

申請書の貼り付け欄に入り切らない確認書類は、同封の確認書類貼付け用紙に添付してください。



確認書類貼付け用紙

■ 確認書類追加貼り付け用紙に貼り付けできない場合  
住民票など、貼付けができない場合は、別紙にて送付をお願いします。

オンラインワンストップ申請をご利用いただけます。



オンラインワンストップ申請の特徴

- ・オンラインのみでワンストップ申請が完了!
- ・申請書や確認書類の提出が不要!
- ・申請後すぐに申請受付が完了!

※オンラインワンストップ申請、または書面でのワンストップ申請、どちらかの方法で申請願います。